

った際、市のほうに、やはり人手不足ということもございまして、幾つかの企業さんのほうからぜひとも雇用をしたいというようなお話をいただきましたので、その情報につきましては事業者のほうにお知らせするとともに、また、ハローワーク長井と連携しまして、従業員の方々のための就職相談会というのを今、計画しているというような状況になっております。

○平 進介議長 浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 時間がありませんが、まず、市長の真意については分かりました。ぜひ県との連携を、今後も良好な関係を保っていただきたいと思えます。

あと、地方創生臨時交付金を活用した事業ですが、特にソフト事業で、市民の方で効果が分からないって言う方が非常に多いっていうのを実感してますので、効果も含めて、分かりやすいようにお知らせする機会をぜひ設けていただきたいというふうに思います。

質問は以上で終わります。ありがとうございました。

## 勝見英一朗議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。

このたびは、会派を代表して、大きく2点質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

このたびの一般質問に当たって、平成元年当時、そして平成12年当時の議事録などを、かいつまんでではありますが、見ておりました。知りたかったのは、一つは財政を考えるヒントを得たいということ、そしてもう一つは内谷市長

のまちづくりの考え方を知りたいということの2つでした。その中で感じましたことは、内谷市長の市議会議員時代からの、行政と市民が一体となったまちづくりという考え方です。もし違っておりましたらご答弁の中で修正していただきたいのですが、例えば平成12年には、市役所とは市民の役に立つところと言われております。そして、地区公民館単位での地区別まちづくりプラン作成を提唱しておられます。これが現在のコンパクトシティ、小さな拠点構想につながっているのだろうと感じました。また、こうも言われております。この不況下で、苦勞して税金負担をいただいている市民から見れば、何もできないなどという言い訳は言語道断、到底理解いただけるものではない、そして、長井市の希望ある21世紀のまちづくりを具体的にどう推進していくのか示すべきだと言われております。この点、現在の公共施設整備を核としたまちづくりに挑む市長の基本姿勢に重なったところでした。その上で、市長はじめ幹部の皆様は質問させていただくわけですが、市長は市議会議員当時、長井市の現状認識を市民共有のものにする事の重要性を語っておられます。私も、ここでの理解をほかの市民の方と共有したいと思っておりますので、ご答弁よろしく願いいたします。

では、最初に、本市の財政見通しについて、市長と財政課長にお尋ねいたします。

本市では、長井市公共施設等整備計画に基づく大型の公共施設建設が続いております。これは、老朽化した施設の更新、都市機能の再構築、経済的負担の平準化等を目的としたもので、私も必要な事業であると認識しております。特に新市庁舎とこれから整備が始まる公共複合施設が、機能面だけでなく、健常、障害、世代の区別なく集える共生社会のシンボルとなることを期待するものです。

しかしながら、いろいろな人と話をしており

ますと、新しい施設を心待ちにする声より先に、財政的に大丈夫かと言われてしまいます。これは、残念なことなのですが、少子化と人口減少、日本経済の低成長、さらにコロナによる雇用情勢の悪化にあっては仕方ないことと思います。確かに市債残高見込みは、臨時財政対策債を除いた金額で171億円強まで積み増し、財政調整基金の残高は5,800万円まで減りました。実質公債費比率は、まだ余裕がありますが、12.5%で、じわじわと上昇している雰囲気があります。

さて、そこで、比較してみたいのですが、学校やT A Sが建設された平成元年前後の時期です。このときは、昭和57年度の公債費比率は13.6%でしたが、翌年は17.6%に上がり、平成6年度も18.4%、その後、平成12年頃にはさらに財政が悪化し、持ち直すのに10年程度を要しました。この間のご苦労は市長がよく話されているとおりです。この大変な状況をまた繰り返すことはできません。そして、今後の財政が健全なまま推移することができるなら、先ほど上げましたような市民の不安は無用で、希望ある21世紀のまちづくりを楽しむことができるということになります。ぜひそうあってほしいと願うのですが、そこで市長にお尋ねいたします。

建設事業が続いた平成元年前後の財政指標は悪化しているように見えますが、どう捉えておられるでしょうか、また、もし悪化を招いていたとすれば、その要因はどこにあったと考えておられるでしょうか、当時と現在を比較して、共通点及び相違点は何かをお聞かせください。共通点は同じ財政不安を招く危険因子であるし、相違点は同じ轍を踏まない根拠になるとしますので、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、財政課長にお尋ねいたします。

先ほど述べましたように、昭和58年から公債費比率が上がるのですが、何が影響しているのか、前後数年の議事録と決算状況を見てみまし

た。私は、財政には大変疎いので、考え違いをしているところがありましたら、後学のために、ご答弁の中でご教授くださるようお願いしておきたいと思いますが、平成7年の議事録で、財政の指標として財政力指数、経常収支比率、公債費比率があるとされておりましたので、当時を比較する意味でこの数値を追ってみました。結論から言うと、財政力指数と経常収支比率はさほど変化がない、あるとすれば、市債残高と債務負担行為現在高の合計だろうかと考えたところでは、この合計額が、昭和55年が50億円弱、昭和56年が64億円、昭和57年が80億円弱、そして昭和58年が92億円で、このとき公債費比率が4ポイント上がって17.6%となっております。現在を見ますと、令和元年度決算では、市債残高と債務負担行為額の合計が約270億円で、将来負担比率も約34ポイント上がって178.9%、令和3年度の予算案では、市債残高は臨時財政対策債を除いて178億円強、財政調整基金残高が5,800万円、債務負担行為も令和3年度以降の支出予定総額が約94億円、うち一般財源を予定しているものの総額が約53億円、まだまだ様々な数値を見なければならぬのだろうと思いますが、なかなか楽観的には見ることはできないとも感じるようです。コロナ禍で2021年度のGDPはマイナス10%、回復は2023年度と見る向きもあり、税収の落ち込みは避けられない状況と感じます。

そこで財政課長にお尋ねいたしますが、コロナ禍による税収の減少、あるいは国、県支出金の減少等の懸念についてどうお考えか、また、今後数年の本市の財政見通しをどのように見ておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、組織機構の見直しについて、市長、教育長、総合政策課長にお尋ねいたします。

最初に、市長にお尋ねいたしますが、このたびの組織機構の見直しの狙いは何か、施政方針では重点的な取組の3番目に上げておられ、少

子高齢化、人口減少の課題を見据え、政策主導型で機能性と実効性を高める観点と地域の自主性及び自立性を高める観点から見直しを図るとされておられますが、市長の真意を知るには総花的な感じがいたします。

そこで、伺いたいします。このたびの組織改革は、端的に言って、どこが不十分だったからこう直すということなののでしょうか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、総合政策課長にお尋ねいたします。

今、国を挙げてデジタル改革に取り組んでおります。2周遅れとも言われる日本のデジタル技術の挽回を図るために、ぜひ人材育成と技術開発を進めていただきたいと願うものですが、さて、本市においても、市長の施政方針の重点的取組の2番目がデジタル技術の活用です。1番目が新型コロナワクチンの迅速接種ですので、本市における最も重要な位置づけにあると言ってよいと思ひます。このデジタル技術の活用について、市長の施政方針では、市民生活に関わるところから段階的に実証実験等を進め、スマートシティの実現を目指していきますとしております。実証実験あるいは社会実験は、地方都市こそ推進すべきと考えますので、この方向は大いに賛同するものですが、この方針を受けて各部署はどのように施策を講ずるのか。特に、市民サービスはどのように向上するのか、具体的な姿で示していただきたいと思ひます。このことについては、デジタル推進室を所管する総合政策課長にご答弁をお願いいたします。

次に、教育長に2点お尋ねいたします。

この組織改革の重要な柱に、教育部門があるようです。特に文化、スポーツに関しては別に議論のあるところと思ひますので、本質問においては子ども未来創造室に絞ってお尋ねいたします。

まず初めに、本市の大きな課題と捉えております市内出身生徒の市内高等学校への志願率に

ついてお尋ねいたします。

今年2月の高等学校専門学科の推薦入試がありましたが、志願者は長井工業高校電子システム科に2名だけでした。近年、長井市内の2つの高校の定員充足率はもとより、市内出身生徒の志願率も減ってきているように感じております。高校時代は一番多感な時期で、人とのつながりも一番強くなる時期です。そのときに長井市内にいないということは、将来も市内にいない可能性が高まるということでもあります。

そこで、教育長にお尋ねいたしますが、市内出身生徒の市内の高校への志願率をどのように捉えておられるか、そのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

私はこれまで、本市の課題は教育委員会が関わられるのは義務教育だけで、特に中学校卒業後の関わり、あるいは県の教育機関と協働して長井の子供たちが社会にどう定着していくかというところまで関わることはできないところであると申し上げてきました。そこを補うためには、教育局のような機関が欲しいとも申し上げてきました。その点、このたびの子ども未来創造室には期待も大きいのですが、具体像はまだ見えておりませんので、具体的にどんな事業を行うのか、あるいは行っていこうと考えておられるのか、教育長の現在のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 政新長井の勝見英一朗議員の代表質問にお答えを申し上げます。

議員からは大きく2点いただきまして、まず最初に今後の財政見通しということで、私のほうから(1)の平成元年前後に一時財政が悪化したように見えるがどう捉えているのか、また要因があるとすればそれは何かということと、(2)の公共事業が進む現在と過去の財政悪化

を招いた時期の共通点は何かと、また今後財政悪化に陥らない根拠となるべき相違点は何かということで、まさに今進めております公共施設整備の一番のポイントの部分だというふうに思います。

その前に、平成12年当時の私が市議会議員をさせていただいたときの議事録などをお読みいただいて、いろいろ感想やら意見などをいただきまして、本当にありがとうございます。

私はどちらかというと、少し大上段に構えた大きいことばかりで中身の無い質問をしてたなというふうに反省はしておったんですが、やはり夢もきちっと語らなきゃいけないと、あと現実を見てどういうふうに市と議会と、あとは市民の皆様のお力添えで、地区の皆さんと共にどう自分の住んでいる地区、あるいは長井市を変えていくかということをやっぱり提言したかったという思いがございまして。そういった意味では、地区公民館はすごくいい活動をしてるんですけども、平成12年当時もなかなか、一生懸命な方と全く無関心の方が大きく分かれていた時期だったなと思ってます。平成10年から平成20年ぐらいまでは、まずは市民との協働といいますか、それが私ども行政の大きなテーマで、これから行政だけでできることは本当に限られてくると、やはり一般の企業であったり団体はもちろんです、一人一人の市民やら、あるいは地区と連携して、人頼りじゃなくて、自らやっぱりみんなで動いて、住みやすい理想とされる地域をつくっていかうということを提唱した覚えがございまして。

それで、私が市議会議員をさせていただいた平成11年から平成18年、8年弱でございますけれども、それと市長もおかげさまでいつの間にか15年目にかかったんですけども、この間、特に平成12年から5年間、平成17年までの財政再建5か年計画、そして平成18年から平成22年までの財政再建の国の義務化もあったんですけど、

集中改革プラン、こういった2回にわたる財政再建、行財政改革を通じて感じたことは、やはり過去の同じ轍を踏んではならないということで、まずは必要とされる公共事業については計画を立ててきちんとやっていかないと駄目だと。そのときそのときの場合当たりのことではなく、やっぱりきちんと計画を立てて将来を見据えてやっていくことが大切だというのはまず1つと。

あと2つ目は、私ども長井市は決して財政が潤沢にあるわけでもありませんし、また財政再建明けてまだ間もないわけでありまして、非常に脆弱な財政体制だと思ってます。しかし、必要なときはきちんとやっぱり整備をしなきゃいけないということも、これはその時代の中で今だというときはきちんとしなきゃいけないと。ただし、そのときはしっかりと少ない市費で最大の効果を、また必要な事業規模を確保できるような、いわゆる国の補助事業、交付金事業、さらには補助残というのは必ずありますので、10割補助というのはソフト事業は往々にしてあるんですけど、ハード事業はありませんので、したがって、できるだけ実質負担の少ないやり方を一生懸命学んで、また努力して、それでしっかりと最大の経費で効果を上げるような、そんな取組が必要だろうと。

あとは、どうしても往々にして仕事がいっぱいありますと職員いっぱい採用したいとか、そういう欲望というのは常にあります。でも、そのところはやっぱり少数精鋭で、できるだけ将来のことも考えて、無理のない体制でいかなきゃいけないということなどをまずは感じたところでございまして。

その上で、まずお尋ねの平成元年前後に一時財政が悪化したように見えるがということについての答弁をさせていただきますが、議員ご質問の平成元年前後における公債費比率、要は借金の比率ですね、これを財政課を中心に調べていただいたところ、昭和51年から昭和54年度ま

で、7%台前半でした。ただ、昭和57年度に勝見議員ご指摘のとおり13.6%になりまして、昭和58年度には17.6%、昭和59年度には20.2%、以降昭和63年度まで19%台、またその後、平成3年度までに18%台前半と、今度は少し低下してきたんですね。この一連の動きを見れば、勝見議員がおっしゃるように、昭和55年から昭和59年まで数字が上昇しておりますので、私から見ましても指標が悪化しているというふうに見えます。

この要因につきまして、一言で申し上げれば、昭和54年度から起債を活用し、必要な建設事業を積極的に推し進めた結果が数字として表れたものと思います。まず、普通建設事業費は、昭和51年度、昭和52年度が約8億円ずつなんですね。昭和53年度が10億円、昭和54年度が18億円、第2次オイルショックの前ですので、今の物価とはちょっと比較にならないんですけども、昭和55年度には32億円、昭和56年度、昭和57年度がともに33億円、昭和58年度に21億円と、すごい数字ですね。昭和59年度から昭和61年度までは20億円を下回りますが、昭和62年度は25億円、昭和63年度は23億円、平成元年度は37億円、平成2年度が29億円、平成3年度が27億円と続いております。昭和53年の市債残高は19億円しかなかったんですが、これにより毎年伸び続けまして、昭和59年度は約4倍の81億円、その後も昭和63年度に92億円、平成元年度には100億円に達しまして、平成3年度には113億円になっておりました。こうしたことによりまして、公債費が昭和54年度の約2億円から昭和55年度3億円、昭和56年度5億円、昭和58年度8億円、昭和62年度10億円、平成3年度には14億円と増加した結果、公債費比率が上昇したのと考えております。

ただ、やはりこの昭和50年代前半までは、第1次オイルショックが昭和49年ですね、それから昭和53年に第2次があったわけですけども、

それによって物価がぼおんと上がったんですけども、まだこの辺りは高度経済成長期からやがて安定成長、そしてバブルを迎えるその過渡期でございましたので、したがって、後ほど申し上げますが、金利も非常に高かったんですね。ただし、インフレ率もどんどん上がってましたので、平成の20年代、10年代とは違いまして、結局借金が重くなかったんだと思いますね。どんどん経済、税収が上がって、国の財政規模も上がった、市町村の財政規模もどんどん膨れたという中で公共事業を進めたもんですから、昭和50年代あたりは比較的うまく回ってきたんじゃないかと。問題は、バブルの後の対応だったんだろうなというふうに思います。

(2) のところでございますが、公共施設が進む現在と過去の財政悪化を招いた時期の共通点は何か、また今後、財政悪化に陥らない根拠となるべき相違点は何かということでございますが、過去の事例の共通点を探ることで今後の教訓とし、さらに相違点の中に財政悪化を招かないような根拠があるという勝見議員のご認識につきましては全く同じ考えでございます、なるほどというふうに感心したところでございます。

この間の大規模公共事業に関し、市民の皆さんの期待がコロナ禍によりまして不安に変わってしまわないかと心配をしておりましたし、事実、いろんなところから、また同じように内谷市長はやるんじゃないかと、箱物好きなので、公共事業好きなので、また財政をめちゃくちゃにされるんじゃないかというような心配の声があるところから聞こえております。勝見議員のご提言を踏まえまして、相違点を説明し、皆さんの不安を払拭してまいりたいと思います。

まず、共通点でございますが、まず1つ目には、平成元年当時も現在も、市民の皆さんの生活や仕事のため、また地域社会のため、必要な公共事業に敢然と取り組まなきゃならないとい

う点で共通してるといふふうに考えております。道路等を含む公共施設の整備に関しては、適切な時期に必要な整備を着実に進めなければなりません。昭和50年代半ば以降の小学校、中学校、市営住宅、保育園、勤労センター、図書館、長井病院などの事業は、当時まさに必要不可欠の事業でありました。近年も、小学校の大規模改修や耐震化、あるいは陸上競技場、学童クラブ、小学校、中学校の空調、観光交流センター、旧長井小学校第一校舎、防災ラジオなど、必要な事業を進めてまいりました。現在はこの機を逸しては実現できない大規模公共事業の整備に取り組んでおりますが、市民文化会館の大規模改修が完了して、新市庁舎も給食共同調理場も間もなく完成する見込みであります。新市庁舎については実に63年ぶり、学校給食共同調理場も53年ぶりでございます。市民の皆様が待ち望む多機能型図書館と屋内児童遊戯施設を併せ持つ公共複合施設も進んでおります。共通点を考えた場合、長井市の行政を預かる長といたしましては、必要なときに必要な事業に取り組まないわけにはいかないだろうと思っております。事業実施の結果として想定される財政指標を見据えまして、財政を適切に運営してまいりたいと思っております。

次に、平成元年当時との相違点でございますが、決算統計などの数字に基づく相違点については後ほど財政課長に答弁いたさせますが、ポイントは同じように見えて、その実態を詳しく見ていきますと、必ずしも同じではないということだと思います。例えば市債の残高ですが、令和3年度予算を基に年度末の市債残高は約224億円と見込まれるわけでございますが、臨時財政対策債を除けば、勝見議員がご質問で触れられましたように、実質的な市債残高は171億円ということでございます。見た目が実質より53億円も多く見えてしまうというわけです。また、当時との違いを申し上げますと、平成元

年前後、地方債の償還は地方の責任だと。地方の負担で行うのが当然で、国が償還を支援するという考え方は一般的ではございませんでした。しかし、現在は国策の推進に資する場合は、地方債であってもその償還について国費で補填される制度が一般的になってます。これを私どもは一番活用しようと、こう考えているわけですね。

これは、国の地方との関係、国の地方に対する姿勢などについても言えることとございまして、財政面では当時、ハード、ソフトともに省庁縦割りで決まった補助事業がほとんどでありましたが、今は当時は全くなかった地方の創意工夫による事業を支援する国の政策が数多く進められています。財政の観点から見ても、国が一層の責任を果たす仕組みがつくられており、国庫支出金で助成されるもの、交付税等で措置されるものなどがございます。令和3年度に予算計上しております全ての事業を申し上げることはできませんけれども、例えば代表的なものとして、本市が積極的に推進しております多種多様な地方創生交付金事業、これはハードで7割近く、ソフトは9割支援してもらえやすいですね。それからオリンピック・パラリンピックホストタウン事業、これもやっぱり7割ぐらいですね。あと集落支援員配置事業、これは各コミュニティセンター、これは100%ですね。あとALT派遣事業、地域おこし協力隊派遣事業、これらも全て100%国から支援してもらえということです。児童センターにおける保育も、当時無認可保育所とされ、財政支援はありませんでした。ですから、5つの児童センター残ってますけど、でも現在は無認可の取扱いですが、普通交付税の措置があるんですね。また、現在進めている公立置賜長井病院の整備、公共複合施設の整備は本市独自の計画を認めていただきまして、国土交通省の事業で進めております。国土交通省の事業で病院や児童福祉施設、ある

いは社会教育施設を整備することができるわけ  
でございます、極めて画期的なものと考えて  
おります。

さらに画期的なのはふるさと納税の制度であ  
りまして、硬直的な税の仕組みを柔軟に、かつ  
大きく変えて、地方財源を確保しようとする国  
の強い姿勢の表れだと考えています。したがっ  
て、国は地方が頑張るところには応援するぞと  
いうことなんですね。したがって、それ次第で  
いろんな補助金や交付税、あるいは起債という  
形でお金を借りたことに対しても交付税措置を  
してくれると。ですから、今本当に真剣にやれ  
ば、それだけ国も応援くださるということだ  
と思います。

以上申し上げましたように、かつてよりも地  
方の知恵や工夫を生かすことができる時代にな  
ってきたというのが大きな違いだと考えており  
ます。

続いて2点目の組織機構の見直しについてで  
ございますけども、勝見議員からは、このたび  
の組織機構見直しの端的な狙いは何かというこ  
とで、簡単に端的に申し上げますと、まずは市  
の職員の意識改革と一体感を持ってもらいたい  
ということなんですね。

市役所ここ63年目だとお話ししましたけども、  
恐らく昭和の50年代あたりからもう分所がで  
てたんですね。ですから、私も昭和54年に長井  
市役所の職員として採用いただいて10年ちょっ  
と働かせてもらったんですが、入った当時から  
4か所か5か所ぐらいに分かれておりました。  
現在は7か所ぐらいに分かれていますね。しか  
も、これは私も反省しなきゃいけないんでしょ  
うけども、例えば上下水道課とかというと、月  
1回も行けないんですね。ですから、私が行き  
ますと職員びっくりしてます。誰だこの人とい  
う顔してますね。ところが、今回は本当にまさ  
に1か所で仕事できるわけですね。一部児童セ  
ンターなんかは、これはしようがないところは

ございますけども。

ですから、まずは同じ目標に向かって、同じ  
価値観で、それは市民のために、市民の幸せの  
ために我々は頑張らなきゃいけないんだと。そ  
れが評価してもらえればモチベーションになる  
わけですから、そういった一体感を持てるよう  
にしたいと。そのためには、まずは今まで、先  
ほども財政の面で言いましたけど、かつては省  
庁縦割りなんですよ。見事に縦割りでした。  
それを私どもも人口減少ということもあります  
けども、今の社会は本当に大きな社会の在り方、  
価値観も過渡期ですし、あとデジタル技術を含  
めて、生活、暮らしのありようも大きく変わる、  
本当に変換の大きなうねりの中にあると思っ  
てます。

したがって、その中で大切なことは、まずは  
横の連携。例えば子育て推進課、私たちは子育て  
のことだけ考えてりゃいいんだだけではないん  
ですね。それは、全てその後の教育だとか、  
例えば保護者の皆さんがどういう施設で子供を  
土日遊ばせたいとか、そういうふういろん  
な意味で考えますと、どこの課一つとして単  
独で成り立つような課は本当にほとんどないん  
ですね。したがって、その横の連携をきちんとや  
るためには、参事制度というのをもう五、六年  
前でしょかね、取り入れてまして部門の中の連  
携ですね、あと部門間の連携もしていかなきゃ  
いけないということなどを考えながら、そして  
あと、仕事のやり方は、今まではトップダウン  
とボトムアップという言い方がありました。ボ  
トムアップというのは、それぞれの担当職員が  
市民のいろいろな要望やら、あるいは実態を交  
えて、こういった事業を改善していきたい、こ  
ういような新たな事業をやりたいということ  
を提案して、一つ一つ、今はまだ判こ時代です  
から、ずっとルートを通して私まで上がって  
くるわけですね。私がそこで駄目だなんて言え  
ないわけですよ、言う場合もありますけども。

あとは、トップダウンですね。私のほうがこれしろ、あれしろ。もうこういう時代じゃないです。ですから、今のやり方は、例えばボトムアップの段階で、私まで来たとき、副市長はどうだった、ううんと首かしげてましたと、ただ認めてはいただけました。じゃあ私も自分一人ではこれちょっと決定できないと。あと、この課も関係するぞと、こっちも関係するぞと。じゃあそれ集めようと。そして、そこで集まって意見交換して、一気に決めるんです、そこで、よしじゃあこうしましょうと。結局即決即断、スピード感。あとは横の連携も踏まえて、担当がああそうかと、これは自分自身がこっちのほうも考えなきゃいけない、あっちのほうもあるんだというふうに気づかせないといけないと。そういう仕事の進め方を今しています。

ですから、新しい庁舎は、非常に申し訳ないですけど市長室は異様に広いんです。というのは、打合せテーブル、今10人ぐらいで、足りないんですね。みんなが集まって、担当者も、あと担当課長も、あるいは我々三役も集まって、そこで決める、そういうやり方をしていますので、そういったことの新たな理解の上で、まずは教育長のほうからも答弁あると思うので、私のほうから簡単に申し上げますが、教育委員会の例えば生涯スポーツ課、あとは社会教育とか生涯学習、非常にこれ教育の部分で根幹の一つなわけですけども、その部分を教育委員会に残しつつ、我々が事務移管を受けるような形で、特に文化生涯学習課については、文化財の保護ということと、あとは芸術文化の振興、ここを観光交流と合わせよう、要は文化とか芸術なんかも一つの資源だと。それは、市民はもちろんですが、ほかから来ていただく交流のお客さんも、あるいは観光に来ていただいた方も長井のよさを知ってもらって、長井のファンになってもらうということが市民の芸術文化の向上にもつながるという考え方。あと、健康と生涯

スポーツは健康スポーツ課。これからは競技スポーツはもちろん大切で、これはこれでまた別途長井市体育協会とかそれぞれのスポーツ団体と協力しなきゃいけないんですけども、市民ひとりスポーツというのは遅々として進んでないんですね。総合型地域スポーツクラブもできてますけども、やっぱりこれはコミュニティセンターなんかと一体じゃないと駄目なんですね。市民ひとりスポーツも、多分コミュニティセンターの力を借りないと本当に必要とされる健康づくりはうまくいかないだろうと、そういうような考えもございまして、いろんな組織の見直しをしたところでございますが、ちょっと時間が大分経過しましたんで私はこの程度にさせていただきますが、ぜひこれからもいろいろ意見交換をしながら、ぜひご提言等々頂戴できればというふうに思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私からは、組織機構見直しに係る市内出身生徒の市内高校への志願率が減っていること、それからこども未来創造室の方向性についてお答えいたします。

まず、1つ目でございますが、先日新聞等でも志願倍率が発表されましたが、少子化の影響が非常に大きいと思います。全体で0.84倍。長井市の場合は、中学3年生が今217名おります。長井高校と長井工業の定員を合わせると320名です。これらのことが大きく背景になるということは勝見議員もご存じのとおりです。

さらに、志願動向を分析してみますと、やはり改めて課題が見えてくるなと思います。市内生徒の動向でございますが、やはり普通科志向が非常に高い。普通科と同じようなカリキュラムで学習する私立高校への志願も徐々に増えているという実態でございます。私立高校への志願者の中には、各校独自のカリキュラムの中で将来の自己実現のために自分の力を伸ばしたいという思いや部活動で活躍したいという強い意

思で進路を選択した生徒も数多くいるということを経験から聞いております。

一方で、議員も思っているように、実業高校への志願が低いということが分かります。工業、商業、農業などの専門学科で学んで将来その道のスペシャリストとして活躍したい、それぞれの分野で地域社会や日本を支えたい、そういうふうを考えている生徒が非常に少ない、割合が少ない、これは非常に大きな課題でないかなと感じているところです。

これらの課題を踏まえながら、今必要なのは、市内の高校から将来長井市の発展の担い手となる、より多くの人材を育成していくことだと考えております。生徒にとって様々な学校の特色を理解して、その上で自分が最も伸びる学校を志願できる情報共有が十分でない、これももう一つの課題であります。

中学生にとって、特に進路の意識が深くなっていく2年生の段階で様々な高校を知り、選択の幅を広げることが極めて重要だと考えております。市内高校では、学校の強みや魅力を計画的に紹介すること、市内中学校ではそのような機会を高校と連携し、意図的に設けること、これが解決のきっかけになると考えております。

この課題解決を視野に入れた組織が幼・保・小・中・高との連携を図ることも未来創造室です。大切にしたい点が2つあります。1つは、長井の心を礎として、変化の激しい時代でも力強く活躍できる社会人を育てるという視点から、幼児教育機関と小学校との連携、それから中学校と高校との連携を大事にしていくということです。それから2つ目は、この組織を教育委員会の中にとどめないで、幼・保・小・中ですと子育て推進課、福祉あんしん課、それから中・高連携ですと産業関係課等、その他の課との横の連携を緊密にしていくことだと考えております。

まず、幼・保・小・中連携についてでござい

ますけれども、今年度までに既に幼保小等連携専門員が健康課ですとか、それから子育て推進課とともに連携して行ってきたものを、各園の求めに応じた訪問活動、それから相談活動、適性検査等、これらのことを全ての園と小学校が共有して、効率的に進めるための一つのシステムになると考えております。

また、中学校と高校の連携につきましては、これまで中・高の校長が課題を共有し、共に取り組むための連携会議等の場、これがないということが大きな課題だと捉えておられて、これについて必要に応じて産業関係課や長井市ものづくり人材育成推進協議会と連携するなど、市内の高校の強みを理解した上で幅広い進路選択ができるような仕組みをつくっていくと感じております。

加えて、今課題となっている特別支援でございますけれども、これについて、包括的なサポートを目指して連携を行っていた子育て部門や福祉部門との連携の強化、それから幼児教育施設から高校までを一貫した取組が求められる、今ですと例えば新型コロナウイルス、それから災害時等の危機管理、またはいじめ、不登校などの生徒指導、それから切れ目ない支援を目指す特別支援教育、地域学習の在り方等、これらの分野での連携を模索し、徐々に整備を進めていきたいと思っております。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

私への質問の前に、市長から指示がございましたので、市長への2つ目のご質問のうち、当時との相違点、決算統計に基づいて考えられることについて、補足させていただきたいと思っております。

まず、平成元年以前と現在を比べて違うなど感じましたのは、普通建設事業費の規模がかなり違っていると思われました。市税を物差しにして考えたところでは、当時とは物価も大きく異

なっていますが、市税の考え方については、地方税法に基づきまして、地方自治体の財源を確保するという意味で、ある一定の税源という規模を物差しにできるのではないかと考えたところではあります。

普通建設事業費と市税との関係で見ますと、昭和54年度から昭和58年度まで5年間の建設事業費は、5年間の市税総額の1.5倍を超えておりました。額にして138億円、市税5年間で90億円でした。平成27年から令和元年度まで直近の決算で見ますと、5年間の普通建設事業費は135億円で、5年間の市税と比べますと約0.8倍、8割程度というような規模でございます。

当時、建設事業費は市税の1.5倍ということでしたので、5年間の市税は160億円ぐらいでしたので、1.5倍にしますと240億円ということになります。先ほど令和元年度までの5年間で135億円、市税を物差しにすると当時は240億円規模の投資をしていたということになりますので、建設事業費の規模そのものにつきまして、過大ではないのかなと感じたところではあります。

また、令和3年度まで、今年度当初予算でお示ししております見込みも含めて、平成29年度から令和元年度までの3年間の決算に令和2年度、令和3年度の当初予算の見込みというものを加えて試算もしてみました。市税が158億円で、その1.1倍の176億円の普通建設事業費というようなことでした。これはあくまで見込みなわけですが、建設事業費が過去最大となる令和2年度を加えた試算でも、規模はそれほど過大ではないのかなと感じたところではあります。

なお、本来は交付税等を加えた標準財政規模を基準に比較するのが適切だと思うわけですが、分かりやすくするためにということで市税を基準にして申し上げました。

次に、相違点のもう一つ、市債残高の増加スピード、これが異なっていると思います。先ほ

ど市長が申し上げましたとおり、市債残高が昭和59年度までの6年で約4倍になっております。令和元年度決算の市債残高は、6年前、平成25年度の約1.5倍、それから令和3年度末の見込み残高でも平成27年度の約1.9倍ということで、2倍未満というようなところで収まっているというような状況でした。

なお、本来は勝見議員のおっしゃるとおり債務負担行為の額も加えて比較すべきところですが、分かりやすくということで市債残高のみで申し上げました。

3つ目の違いは、市長も申し上げましたが、借入れの利率、極端に低くなっております。実際、平成元年度に借り入れた起債のうち、平成当時ですね、現在データとして残っているものを調べましたところ、利率の平均は約6%でございました。令和元年度に借り入れました利率の平均は約0.21%でございます。昨年5月までに借り入れた令和元年度債の償還利子の合計は1億1,000万円ほどと見込まれるところでございます。令和元年度に借り入れました額は37億3,800万円ほどでございまして、これを全て当時の平均である3年据置き15年償還、借入利率6.0%と仮定しましてシステム入力をして出た結果が、利子の総額は約20億4,300万円ということでございました。差し引きいたしますと、利子は19億円以上も少なくなるような結果でございます。

最後に、公債費に対する交付税措置ですが、平成元年前後の交付税算定台帳がもうございませんで比較はできませんが、令和元年度、普通会計決算の公債費11億759万円のうち、交付税措置される額が6億3,845万5,000円ありまして、実質的な負担額は4億6,913万5,000円というふうになってございます。

前段が長くなりました。私への質問の1つ目ですが、コロナ禍における税収の減少、国、県支出金の減少等の懸念についてのお尋ねでした。

まず、議員がご質問で何が影響してるのかというところ、市債残高と債務負担行為の額、その合計が関係してるというのは、勝見議員お見込みのとおりだと思います。

次に、コロナ禍による税収の減少についてでございますが、地方財政は、もともと地方税が減収すれば、その全額とはなりません、75%程度普通交付税が増加、また、国税の減収により普通交付税が増加しない場合につきましては、臨時財政対策債の発行許可額が増えてカバーされるような仕組みとなっております。

また、税収の減がコロナ禍によるものであるとするならば、減収補填債や特例交付金等何らかの国策が講じられるものと考えております。現に、今回補正で発行する減収補填債につきましても、そういう仕組みの中で出てきたものでございますし、令和3年度当初に固定資産税関係の軽減の減収を補填する意味で特例交付金が措置されてございます。

国、県支出金につきましても、コロナ関連の国の交付金、県の対策、そうした状況も見ておりますと、コロナ禍の影響で自治体が大変な状況になっていると、そういうさなかに国、県支出金が大きく減少するような政策が取られるというようなことはなかなかないのではないかと、このようにも感じております。

最後に、本市の今後数年の財政見通しということでございますが、毎年6月議会最終日に、その年度の当初予算を開始年度とする5年の見通しを示しております。現在の見通しは昨年6月にお示ししておりますが、4つの財政健全化指標のうち、将来負担比率、実質公債費比率の2つが上昇する見込みとなっております。特に実質公債費比率について、早期健全化基準の25%ではなく、起債が許可制となる18%以上にならないよう、減債基金への積立てや繰上償還などの方策を講じてまいりたいと考えてございます。

○平 進介議長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 私のほうにご質問いただきましたデジタル推進室は市民サービスの向上にどのように取り組むのかについてお答えいたします。

市民サービスの向上、市民の皆様に幸せを感じていただけるには、やっぱりスマートシティの実現というのが一番だと思っております。これは、デジタル技術を活用し、都市や地域が抱える課題を解決することで市民の皆様が快適に暮らせるまちを指しまして、これが究極的な目標なのかなと思っております。

もう一方で、市民の皆様が直接的に市役所の手続とかでサービスが向上しているなどということにつきましては、例えば手続を見ますと、デジタル手続法というのが一昨年公布されましたが、いわゆるデジタルファースト、個々の手続、サービスが一貫してデジタルで済む。あと、ワンスオンリー、一度提出した書類は二度と提出する必要がない。あともう一つは、コネクテッド・ワンストップということで、民間サービスを含め複数の手続、サービスをワンストップで実現。これらにつきましては、NTT東日本から派遣を受けてるデジタル推進室長、小倉さんを中心に、若手の職員15人で検討を加えているところでございます。

また、庁内だけではなくて、例えば地域課題の解決に向けた意見交換として、長井商工会議所などとも、特に産業分野、ニーズに合わせた取組なども検討してございます。その成果として、今始まっております、電子地域通貨「ながいコイン」の実証実験とか、あと、株式会社山形新聞社が主催でNTT東日本山形支店が共催、本市などが協力して行ったeスポーツ大会、これにつきましても、単なるゲームではなくて、システム開発などの人材育成にもつなげていきたいと、それによって市民サービスの向上にも結びつけたいというものでございます。

また、今検討するものとしては、フラワー長井線や市営バスといった公共交通にディスプレイ上で買物ができるスマートストアの設置による買物支援の形を加えた、いわゆるMaaSと言われるものはできないかとか、あとドローンを活用した農薬の散布とか、あと荷物の配送、あと有害鳥獣の見守り、こういったものにもデジタル技術が活用できるのではないかと検討しております。

こういったことを特に経験と勘に頼ってきたアナログプロセスではなくて、データを収集して活用する仕組みをつくり、そのプロセスを繰り返すことで、生活面ではより便利で快適に暮らせるまちを、産業面では生産性を向上させ、より価値を生み出すまちをつくっていききたいというふうに考えてございます。

あと、行政サービスで一番目に見える形としては、これまでも何度もご説明させていただきましたが、RPAというシステムを新市庁舎の開庁に合わせて市民課の窓口で導入したいと思います。これも市民課の窓口で一度、手で申請書を書きますと、その他の課にも全部流れまして、例えば子育て推進課とか税務課とか、そういったところでは申請書をチェックするだけという仕組みをつかって、市民サービスの向上につなげて、目に見える形はやっていききたいと思います。

こういったことのRPA等のデジタル技術の活用によりまして、来庁された市民の皆様の手間を少なくすることもでき、また、職員の事務作業の効率化も図っていきますので、デジタル技術はとにかく活用して、市民サービス、市民の皆様のご幸せのために使っていくことを今後も検討していきたくて考えてございます。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 特に再質問はございません。いろいろとお教えいただきまして、ありがとうございました。これからそういう指標等

も追っていきたくて思います。

今日の議会におきましても、録音等もまた再度聞き直ししながら次回に備えていきたくて思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時10分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

午前に引き続き市政一般に関する質問を続行いたします。

### 渡部正之議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。会派を代表し、質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の切り札として、2月17日から医師や看護師などを対象に、ワクチン接種が日本国内で始まりました。発症予防や重症化予防、他者への感染予防効果があるとされていることから、事態が収束することを心から願うとともに、本市のコロナワクチン接種においては、万全の体制で行っていただきますようお願いいたします。さらに、今後も状況の変化を見極め、迅速に各種対策を講じていただきたいと思います。

また、このたび、12年ぶりに山形県知事選挙